

第209期 決算公告

2020年6月25日

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号

株式会社 足利銀行

取締役頭取 清水 和幸

貸借対照表（2020年3月31日現在）

（単位：百万円）

科 目	金 額	科 目	金 額
（ 資 産 の 部 ）		（ 負 債 の 部 ）	
現 金 預 け 金	816,321	預 金	5,813,460
現 金	72,909	当 座 預 金	218,581
預 け 金	743,411	普 通 預 金	3,779,540
コ ー ル ロ ー ン	5,976	貯 蓄 預 金	73,382
買 入 金 銭 債 権	5,947	通 知 預 金	13,141
商 品 有 価 証 券	2,507	定 期 預 金	1,577,250
商 品 国 債	133	そ の 他 の 預 金	151,564
商 品 地 方 債	749	譲 渡 性 預 金	265,902
商 品 政 府 保 証 債	1,624	コ ー ル マ ネ ー	37,487
金 銭 の 信 託	1	売 現 先 勘 定	61,765
有 価 証 券	1,257,599	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	104,712
国 債	176,497	借 用 金	276,937
地 方 債	171,168	借 入 金	276,937
社 債	252,643	外 国 為 替	251
株 式	64,273	売 渡 外 国 為 替	97
そ の 他 の 証 券	593,016	未 払 外 国 為 替	154
貸 出 金	4,717,392	信 託 勘 定 借 借	374
割 引 手 形	20,232	そ の 他 負 債	27,132
手 形 貸 付	207,066	未 決 済 為 替 借 借	3,098
証 書 貸 付	4,033,118	未 払 法 人 税 等	508
当 座 貸 越	456,975	未 払 費 用	5,917
外 国 為 替	5,925	前 受 収 益	1,352
外 国 他 店 預 け	5,843	先 物 取 引 差 金 勘 定	19
取 立 外 国 為 替	82	金 融 派 生 商 品	5,574
そ の 他 資 産	86,845	金 融 商 品 等 受 入 担 保 金	1,395
未 決 済 為 替 貸	385	リ ー ス 債 務	21
前 払 費 用	269	そ の 他 の 負 債	9,244
未 収 収 益	6,311	役 員 賞 与 引 当 金	108
金 融 派 生 商 品	4,749	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	951
金 融 商 品 等 差 入 担 保 金	1,866	偶 発 損 失 引 当 金	1,189
そ の 他 の 資 産	73,262	ポ イ ン ト 引 当 金	237
有 形 固 定 資 産	28,201	支 払 承 諾	10,131
建 物	10,324	負 債 の 部 合 計	6,600,643
土 地	12,527	（ 純 資 産 の 部 ）	
リ ー ス 資 産	19	資 本 金	135,000
建 設 仮 勘 定	629	利 益 剰 余 金	188,074
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	4,700	利 益 準 備 金	24,337
無 形 固 定 資 産	10,940	そ の 他 利 益 剰 余 金	163,736
ソ フ ト ウ ェ ア	10,429	繰 越 利 益 剰 余 金	163,736
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	511	株 主 資 本 合 計	323,074
前 払 年 金 費 用	23,351	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	25,905
繰 延 税 金 資 産	4,903	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 888
支 払 承 諾 見 返	10,131	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	25,016
貸 倒 引 当 金	△ 27,311	純 資 産 の 部 合 計	348,091
資 産 の 部 合 計	6,948,735	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	6,948,735

損益計算書

2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額	
経常収益		96,231
資金運用収益	69,016	
貸出金利息	47,945	
有価証券利息配当金	20,596	
コールローン利息	13	
預け金利息	356	
その他の受入利息	104	
信託報酬	5	
役務取引等収益	21,670	
受入為替手数料	4,791	
その他の役務収益	16,878	
その他の業務収益	927	
外国為替売買益	514	
国債等債券売却益	174	
金融派生商品収益	238	
その他の業務収益	0	
その他の経常収益	4,611	
債却債権取立益	439	
株式等売却益	2,911	
その他の経常収益	1,261	
経常費用		79,895
資金調達費用	6,769	
預金利息	1,605	
譲渡性預金利息	51	
コールマネー利息	332	
売現先利息	1,648	
債券貸借取引支払利息	1,325	
借入金利息	135	
金利スワップ支払利息	1,042	
その他の支払利息	626	
役務取引等費用	7,515	
支払為替手数料	1,102	
その他の役務費用	6,413	
その他の業務費用	1,285	
商品有価証券売買損	9	
国債等債券売却損	1,265	
国債等債券償還損	9	
営業経費	51,078	
その他の経常費用	13,246	
貸倒引当金繰入額	4,652	
貸出金償却	4,164	
株式等売却損	2,900	
株式等償却	191	
その他の経常費用	1,338	
経常利益		16,335
特別利益		44
固定資産処分益	44	
特別損失		298
固定資産処分損失	287	
減損	10	
税引前当期純利益		16,081
法人税、住民税及び事業税	4,341	
法人税等調整額	495	
法人税等合計		4,836
当期純利益		11,245

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

重要な会計方針

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 - (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,331百万円であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

(6) ポイント引当金

ポイント引当金は、当行が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 24 号 2002 年 2 月 13 日。以下、「業種別監査委員会報告第 24 号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 25 号 2002 年 7 月 29 日。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記（1）、（2）以外のヘッジ会計の方法として、一部の資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

8. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報**(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)**

当行は、「所得税法等の一部を改正する法律」（2020 年法律第 8 号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第 39 号 2020 年 3 月 31 日）第 3 項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 28 号 2018 年 2 月 16 日）第 44 項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式（及び出資金）総額（親会社株式を除く） 30,607 百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は 1,030 百万円、延滞債権額は 63,171 百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（1965 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号イからホまでに掲げる事由又は同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 296 百万円であります。
 なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から 3 月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は 15,125 百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 79,623 百万円であります。
 なお、上記 2. から 5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第 24 号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、20,232 百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	475,584 百万円
貸出金	29,000 百万円
担保資産に対応する債務	
預金	66,278 百万円
売現先勘定	61,765 百万円
債券貸借取引受入担保金	104,712 百万円
借入金	276,937 百万円

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券 1,465 百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、中央清算機関差入証拠金 50,000 百万円、保証金・敷金 714 百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,309,949 百万円であります。このうち原契約期間が 1 年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが 1,251,484 百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 36,182 百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,686 百万円（当事業年度圧縮記帳額一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第 2 条第 3 項）による社債に対する当行の保証債務の額は 95,587 百万円であります。
12. 関係会社に対する金銭債権総額 40,216 百万円

13. 関係会社に対する金銭債務総額 59,036 百万円
14. 銀行法第18条の定めにより剰余金の配当に制限を受けております。
剰余金の配当をする場合には、会社法第445条第4項（資本金の額及び準備金の額）の規定にかかわらず、当該剰余金の配当により減少する剰余金の額に5分の1を乗じて得た額を資本準備金又は利益準備金として計上しております。
当事業年度における当該剰余金の配当に係る利益準備金の計上額は920百万円であります。
15. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託374百万円であります。
16. 銀行法施行規則第19条の2第1項第3号ロ（10）に規定する単体自己資本比率（国内基準） 9.15%

（損益計算書関係）

1. 関係会社との取引による収益

資金運用取引に係る収益総額	280 百万円
役員取引等に係る収益総額	492 百万円
その他業務・その他経常取引に係る収益総額	39 百万円

関係会社との取引による費用

資金調達取引に係る費用総額	4 百万円
役員取引等に係る費用総額	201 百万円
その他業務・その他経常取引に係る費用総額	785 百万円

2. 関連当事者との取引に関する注記

親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	株式会社 めぶきフィナンシャルグループ	東京都中央区	117,495	持株会社	被所有 直接 100	役員 の兼任等	資金の貸付 利息の受取	40,000 280	貸出金 -	40,000 -

(注) 1. 資金の貸付の取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の貸付については、返済条件は借入期間が5年で無担保・期日一括返済方式であり、一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	足利信用保証株式会社	栃木県宇都宮市	50	個人ローンに係る信用保証業務	所有 直接 100	各種ローンの 債務保証	預金取引	35,117	預金	5,750
							利息の支払	4	譲渡性預金	40,000
							債務保証	1,789,079	-	-
							保証料の支払	1,682	-	-
							代位弁済	2,230	-	-

(注) 1. 預金取引の取引金額は、期中平均残高を記載しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

預金取引の金利条件については、預入時における店頭金利を適用しております。

当行の各種ローンに対して保証を行っております。なお、保証料については、顧客が直接保証会社に支払うほか、一部ローンについては当行より支払っており、保証条件は信用リスク等を勘案し決定しております。

3. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地又は住所	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者	須藤 嘉江(注3)	—	—	—	—	与信取引先	資金の貸付(注2)	134	貸出金	133
親会社の役員及びその近親者	小野 芳啓(注4)	—	—	—	—	与信取引先	資金の貸付(注2)	12	貸出金	11
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	有限会社星野製作所(注5、6)	群馬県伊勢崎市	7	鉄鋼業	—	与信取引先	資金の貸付(注2)	11	貸出金	11

- (注) 1. 資金の貸付の取引金額は、期中平均残高を記載しております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針
一般の取引先と同様、市場金利動向等を勘案のうえ、利率を合理的に決定しております。
3. 2019年6月25日付で当行役員島田博夫が退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっております。
なお、取引金額については、関連当事者であった期間の平均残高を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。
4. 当行の親会社役員小野訓啓の近親者であります。
5. 2019年6月25日付で退任した当行役員星野貢の近親者が、議決権の過半数を直接保有しております。
6. 2019年6月25日付で当行役員星野貢が退任したことに伴い、関連当事者ではなくなっております。
なお、取引金額については、関連当事者であった期間の平均残高を、期末残高については関連当事者に該当しなくなった時点での残高をそれぞれ記載しております。
7. 取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(有価証券関係)

貸借対照表の「国債」「地方債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「商品国債」「商品地方債」「商品政府保証債」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△24

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	65,947	76,110	10,163
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	65,947	76,110	10,163
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	1,000	987	△12
	その他	—	—	—
	小計	1,000	987	△12
合計		66,947	77,098	10,151

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式(2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
子会社・子法人等株式	—	—	—
関連法人等株式	—	—	—
合計	—	—	—

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

	貸借対照表計上額(百万円)
子会社・子法人等株式	29,060
関連法人等株式	9
合計	29,069

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社・子法人等株式及び関連法人等株式」には含めておりません。

4. その他有価証券（2020年3月31日現在）

	種類	貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	29,859	8,008	21,850
	債券	477,680	465,613	12,067
	国債	110,550	104,966	5,584
	地方債	167,778	164,186	3,592
	社債	199,351	196,460	2,891
	その他	386,992	366,097	20,894
	うち外国債券	281,190	265,511	15,678
	小計	894,532	839,719	54,813
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	3,989	4,951	△961
	債券	55,681	56,193	△512
	国債	—	—	—
	地方債	3,390	3,400	△9
	社債	52,291	52,793	△502
	その他	200,337	218,045	△17,707
	うち外国債券	45,111	46,967	△1,856
	小計	260,009	279,191	△19,182
合計	1,154,542	1,118,910	35,631	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額(百万円)
株式	1,354
その他	5,686
合計	7,040

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
該当事項はありません。

6. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	2,787	2,394	—
債券	56,852	38	53
国債	—	—	—
地方債	56,180	35	53
社債	672	2	—
その他	83,970	653	4,121
うち外国債券	6,207	72	—
合計	143,610	3,086	4,175

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理額は65百万円（うち、株式65百万円）であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	当事業年度の損益に含まれた 評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の子な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金	12,026 百万円
有価証券	11,348 百万円
固定資産	1,656 百万円
その他	<u>3,197 百万円</u>
繰延税金資産小計	28,227 百万円
評価性引当額	<u>△13,290 百万円</u>
繰延税金資産合計	14,937 百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	9,893 百万円
前払年金費用	123 百万円
その他	<u>17 百万円</u>
繰延税金負債合計	<u>10,034 百万円</u>
繰延税金資産の純額	<u>4,903 百万円</u>

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	259円66銭
1株当たりの当期純利益金額	8円38銭

信託財産残高表(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	374	金 銭 信 託	374
合 計	374	合 計	374

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 共同信託他社管理財産 一百万円
 3. 元本補てん契約のある信託の貸出金は、該当ありません。

元本補てん契約のある信託の内訳は、次のとおりであります。

金 銭 信 託

(単位：百万円)

資 産	金 額	負 債	金 額
銀 行 勘 定 貸	374	元 本	374
計	374	計	374

- (注) 貸付信託は取り扱っておりません。

第209期 決算公告

2020年6月25日

栃木県宇都宮市桜四丁目1番25号
株式会社 足利銀行
取締役頭取 清水 和幸

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
現金預け金	816,323	預 金	5,804,840
コールローン及び買入手形	5,976	譲 渡 性 預 金	225,902
買入金銭債権	5,947	コールマネー及び売渡手形	37,487
商品有価証券	2,507	売 現 先 勘 定	61,765
金銭の信託	1	債券貸借取引受入担保金	104,712
有 価 証 券	1,228,660	借 用 金	276,937
貸 出 金	4,718,191	外 国 為 替	251
外 国 為 替	5,925	信 託 勘 定 借	374
その他の資産	88,704	そ の 他 負 債	44,121
有形固定資産	28,215	役員賞与引当金	108
建物	10,328	睡眠預金払戻損失引当金	951
土地	12,527	偶発損失引当金	1,189
リース資産	21	ポイント引当金	292
建設仮勘定	629	利息返還損失引当金	8
その他の有形固定資産	4,707	支 払 承 諾	10,131
無形固定資産	10,977	負債の部合計	6,569,075
ソフトウェア	10,463	(純資産の部)	
その他の無形固定資産	513	資 本 金	135,000
退職給付に係る資産	17,814	利 益 剰 余 金	190,936
繰延税金資産	8,116	株 主 資 本 合 計	325,936
支払承諾見返	10,131	その他の有価証券評価差額金	25,939
貸倒引当金	△ 31,270	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	△ 888
		退職給付に係る調整累計額	△ 3,840
		その他の包括利益累計額合計	21,210
		純資産の部合計	347,146
資産の部合計	6,916,222	負債及び純資産の部合計	6,916,222

連結損益計算書 { }
2019年 4月 1日から
2020年 3月 31日まで

(単位：百万円)

科 目	金 額
経常収益	101,107
資金運用収益	72,396
貸出金利息	51,311
有価証券利息配当金	20,600
コールローン利息及び買入手形利息	13
預け金利息	356
その他の受入利息	113
信託報酬	5
役員取引等収益	22,666
その他の業務収益	1,425
その他の経常収益	4,614
償却債権取立益	448
株式等売却益	2,911
その他の経常収益	1,253
経常費用	82,693
資金調達費用	6,769
預金利息	1,605
譲渡性預金利息	47
コールマネー利息及び売渡手形利息	332
売現先利息	1,648
債券貸借取引支払利息	1,325
借入金利息	135
その他の支払利息	1,673
役員取引等費用	7,314
その他の業務費用	1,536
営業経費用	52,592
その他の経常費用	14,480
貸倒引当金繰入額	5,181
貸出金償却	4,606
株式等売却損	2,900
株式等償却	191
貸出金売却損	251
その他の経常費用	1,350
経常利益	18,414
特別利益	44
固定資産処分益	44
特別損失	298
固定資産処分損失	288
減損損失	10
税金等調整前当期純利益	18,160
法人税、住民税及び事業税	5,005
法人税等調整額	518
法人税等合計	5,524
当期純利益	12,636
親会社株主に帰属する当期純利益	12,636

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

子会社、子法人等及び関連法人等の定義は、銀行法第2条第8項及び銀行法施行令第4条の2に基づいております。

連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 3社

会社名

足利信用保証株式会社

株式会社あしぎん総合研究所

株式会社あしぎんカード

- (2) 非連結の子会社及び子法人等 1社

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

非連結の子会社及び子法人等は、その資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等

該当ありません。

- (2) 持分法適用の関連法人等

該当ありません。

- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等 1社

あしかが企業育成ファンド三号投資事業有限責任組合

- (4) 持分法非適用の関連法人等 3社

会社名

株式会社とちぎネットワークパートナーズ

とちぎネットワークファンド投資事業有限責任組合

めぶき地域創生投資事業有限責任組合

持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

3. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。

3月末 3社

会計方針に関する事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社・子法人等株式及び持分法非適用の関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として国内株式及び国内投資信託については連結決算期末前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、それ以外については連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～50年
その他	3年～20年

連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外の場合は零としております。

5. 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、必要に応じてこれに直近算定期間の状況など将来見込みに必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び審査所管部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先等に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は18,005百万円であります。

連結される子会社及び子法人等は、主として、当行と同一の自己査定基準に基づき資産査定を実施し、その結果に基づいた必要額を計上しております。

6. 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員（執行役員を含む）への賞与の支払いに備えるため、役員（執行役員を含む）に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

7. 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、責任共有制度に基づく信用保証協会への負担金の支払い等に備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。

9. ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、当行及び連結子会社が発行するクレジットカードの利用により付与したポイントが、将来利用された場合の負担に備え、将来利用される見込額を合理的に見積り、必要と認められる額を計上しております。

10. 利息返還損失引当金の計上基準

一部の連結される子会社及び子法人等の利息返還損失引当金は、利息制限法の上限金利を超過する貸付利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

11. 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から損益処理

12. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

13. 重要なヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号2002年2月13日。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号2002年7月29日。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、上記(1)、(2)以外のヘッジ会計の方法として、一部資産・負債については繰延ヘッジを行っております。

14. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。

15. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

追加情報**(連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用)**

当行及び連結される子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(2020年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行に合わせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項**(連結貸借対照表関係)**

1. 関係会社の株式(及び出資金)総額(連結子会社及び連結子法人等の株式(及び出資金)を除く) 1,547百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,146百万円、延滞債権額は63,611百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(1965年政令第97号)第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は296百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は15,125百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は80,180百万円であります。
 なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は20,232百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。
- | | |
|-------------|------------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 475,584百万円 |
| 貸出金 | 29,000百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 66,278百万円 |
| 売現先勘定 | 61,765百万円 |
| 債券貸借取引受入担保金 | 104,712百万円 |
| 借入金 | 276,937百万円 |
- 上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券1,465百万円を差し入れております。
- また、その他資産には、中央清算機関差入証拠金50,000百万円、保証金・敷金714百万円、金融商品等差入担保金1,866百万円が含まれております。
8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,320,994百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が1,262,529百万円あります。
- なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内及び社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
9. 有形固定資産の減価償却累計額 36,230百万円
10. 有形固定資産の圧縮記帳額 2,686百万円（当連結会計年度圧縮記帳額一百万円）
11. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は95,587百万円であります。
12. 元本補填契約のある信託の元本金額は、金銭信託374百万円であります。
13. 銀行法施行規則第17条の5第1項第3号ロに規定する連結自己資本比率（国内基準） 9.46%

（連結包括利益関係）

当連結会計年度におけるその他の包括利益及びその内訳項目並びに包括利益及びその内訳項目の金額は以下のとおりであります。

その他の包括利益	△8,215百万円
その他有価証券評価差額金	△6,495百万円
繰延ヘッジ損益	△793百万円
退職給付に係る調整額	△926百万円
包括利益	4,420百万円
親会社株式に係る包括利益	4,420百万円
非支配株主に係る包括利益	－百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスを提供しております。主に、預金による調達に加え、流動性確保の観点から短期金融市場よりコールマネー等による資金調達を行い、事業性融資及び住宅ローンを中心とした貸出金による運用、債券を中心とした有価証券運用及び短期金融市場での資金運用を行っております。

このように、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。その一環として、デリバティブ取引も行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として当行の国内の法人及び個人に対する貸出金であり、貸出金は、金利の変動リスクのほか、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクを有しております。また、有価証券及び投資有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的で保有しているほか、政策投資目的等で保有しております。これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを有しております。

当行グループの主な金融負債は、当行が調達した預金であり、主に金利の変動リスク、流動性リスクを有しております。借入金は、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなるリスクを有しております。

デリバティブ取引は、当行において、お客さまの金利や為替のリスク・ヘッジのニーズに対応するため、また、ALM上の金利の変動リスクのコントロール手段として取り組んでおります。資産・負債の金利変動リスクや為替変動リスク、価格変動リスクをヘッジする手段として、デリバティブ取引を利用することとしております。デリバティブ取引の主な種類として、金利スワップ取引、通貨スワップ取引、債券先物取引などがあり、これらは金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

デリバティブの一部取引について、ヘッジ会計を適用しております。

為替変動リスクに対するヘッジについては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することにより有効性を評価しております。

ヘッジ会計の要件を満たしていないデリバティブ取引は、金利変動リスク、為替変動リスク、価格変動リスク及び信用リスクを有しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①統合的リスク管理

当行グループは、保有するさまざまな金融資産・負債が晒されているリスクや銀行業務に伴うリスクを総体的に管理するため、「統合的リスク管理」を行っております。具体的には、普通株式等 Tier I を原資にリスクの種類別に資本を配賦した上で、当行グループが保有するリスクを定期的に定量化し、配賦資本を超えないようにコントロールしています。また、定量的に捉えきれないリスクについては、ストレステスト等を実施して、リスクの把握に努めております。

②信用リスクの管理

当行グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか融資審査部により行われ、また、定期的に経営陣による与信ポートフォリオ会議や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

③市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当行グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM会議において決定されたALMに関する方針に基づき、実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。日常的には、リスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM会議に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当行は、為替リスクに対しては、通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等のヘッジ手段によりコントロールを行っております。

(iii) 価格変動リスクの管理

当行は、株式・投資信託等の価格変動リスクに対しては、当行の体力に見合ったリスク限度を設定し、資産・負債の総合管理態勢を通じて厳格に管理しています。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

(ア) 金利変動リスク

当行は、貸出金、円貨債券、預金、譲渡性預金、デリバティブ取引のうちの金利スワップ取引等の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、分散共分散法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年）を採用しております。

また、外国債券の金利変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2020年3月31日現在で、各商品のVaRを単純に合算して算出した当行のVaRは38,792百万円です。

(イ) 価格変動リスク

当行は、上場株式や投資信託等の価格変動リスクに関するVaR計測にあたっては、ヒストリカル・シミュレーション法（保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間5年）を採用しております。

2020年3月31日現在で、各商品の価格変動リスクに関するVaRを単純に合算して算出した当行グループのVaRは20,084百万円です。なお、金利変動リスクと価格変動リスクの相関は考慮しておりません。

(ウ) VaRの妥当性について

当行では、モデルが算出するVaRと仮想損益（ポジションを固定させた上でポートフォリオの価値がどのように変動したのかを計測）を比較するバック・テストを実施し、使用する計測モデルを検証しております。ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する場合のリスクの大きさは捕捉できない場合があります。

④資金調達に係る流動性リスクの管理

当行は、ALM会議を通して資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

(単位：百万円)

	連結貸借対照 表計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	816,323	816,323	—
(2) コールローン及び買入手形	5,976	5,976	—
(3) 買入金銭債権（*1）	5,939	5,939	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	2,507	2,507	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	66,947	77,098	10,151
その他有価証券	1,154,656	1,154,656	—
(6) 貸出金 貸倒引当金（*1）	4,718,191 △31,190		
	4,687,000	4,710,135	23,134
資産計	6,739,351	6,772,637	33,285
(1) 預金	5,804,840	5,805,199	△358
(2) 譲渡性預金	225,902	225,933	△30
(3) コールマネー及び売渡手形	37,487	37,487	—
(4) 売現先勘定	61,765	61,765	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	104,712	104,712	—
(6) 借入金	276,937	276,937	—
負債計	6,511,646	6,512,036	△389
デリバティブ取引（*2） ヘッジ会計が適用されていないもの	746	746	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,571)	(1,571)	—
デリバティブ取引計	(824)	(824)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(3) 買入金銭債権

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は主に取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。

自行保証付私募債は、信用リスクを織り込んだ割引率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値を時価としております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(3) コールマネー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引は、金利関連取引（金利先物、金利オプション、金利スワップ等）、通貨関連取引（通貨先物、通貨オプション、通貨スワップ等）、債券関連取引（債券先物、債券先物オプション等）であり、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算出した価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	連結貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1)(*2)	1,366
② 組合出資金(*3)	5,689
合 計	7,056

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当連結会計年度において、非上場株式について126百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	743,413	—	—	—	—	—
コールローン及び買入手形	5,976	—	—	—	—	—
買入金銭債権	5,947	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	16,000	—	—	1,000	50,000	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	50,124	110,414	245,844	125,127	196,198	101,919
貸出金(*)	1,015,894	750,952	645,240	380,514	414,445	1,316,177
合計	1,837,356	861,366	891,084	506,641	660,643	1,418,097

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない64,758百万円、期間の定めのないもの130,207百万円は含めておりません。

(注4) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	5,405,915	337,638	59,959	553	773	—
譲渡性預金	225,902	—	—	—	—	—
コールマネー及び売渡手形	37,487	—	—	—	—	—
売現先勘定	61,765	—	—	—	—	—
債券貸借取引受入担保金	104,712	—	—	—	—	—
借入金	47,537	143,000	86,400	—	—	—
合計	5,883,321	480,638	146,359	553	773	—

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」が含まれております。

1. 売買目的有価証券(2020年3月31日現在)

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△24

2. 満期保有目的の債券(2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対 照表計上額を超え るもの	国債	65,947	76,110	10,163
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	65,947	76,110	10,163
時価が連結貸借対 照表計上額を超え ないもの	国債	—	—	—
	社債	1,000	987	△12
	その他	—	—	—
	小計	1,000	987	△12
合計		66,947	77,098	10,151

3. その他有価証券 (2020年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えるもの	株式	29,974	8,072	21,902
	債券	477,680	465,613	12,067
	国債	110,550	104,966	5,584
	地方債	167,778	164,186	3,592
	社債	199,351	196,460	2,891
	その他	386,992	366,097	20,894
	うち外国債券	281,190	265,511	15,678
	小計	894,647	839,782	54,864
連結貸借対照表計 上額が取得原価を 超えないもの	株式	3,989	4,951	△961
	債券	55,681	56,193	△512
	国債	—	—	—
	地方債	3,390	3,400	△9
	社債	52,291	52,793	△502
	その他	200,337	218,045	△17,707
	うち外国債券	45,111	46,967	△1,856
	小計	260,009	279,191	△19,182
合計	1,154,656	1,118,974	35,682	

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)
該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	2,787	2,394	—
債券	56,852	38	53
国債	—	—	—
地方債	56,180	35	53
社債	672	2	—
その他	83,970	653	4,121
うち外国債券	6,207	72	—
合計	143,610	3,086	4,175

6. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券 (時価を把握することが極めて困難なものを除く) のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理 (以下、「減損処理」という。) しております。

当連結会計年度における減損処理額は 65 百万円 (うち、株式 65 百万円) であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号) の趣旨に基づき、当事業年度末における時価が取得原価に比べ 30%以上下落した場合等としております。

(金銭の信託関係)

1. 運用目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含ま れた評価差額 (百万円)
運用目的の金銭の信託	1	—

2. 満期保有目的の金銭の信託 (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (2020年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	258円96銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額	9円42銭